

現本庁舎の課題（案）

①行政機能の分散配置

本庁機能が分散していることにより、来庁者の用件や手続が本庁舎だけでは完了しない場合もあり、他の施設へ移動していただく必要があるなど、市民サービスの低下を招いています。

また、職員も会議や打ち合わせなどの際、各施設間の往復のために時間を要しており、効率的な業務の実施に支障が生じています。

②来庁者への配慮不足

様々な来庁者が、安全で分かりやすく、快適に利用していただくための配慮、設備が不十分な状態です。

また、パーテーション未設置の窓口や相談室の不足など、プライバシー保護に対する配慮が不足しています。

③施設・設備等の老朽化

現本庁舎は、竣工から既に45年を経過しており、庁舎の維持管理に係る様々な機械設備の老朽化が進行しており、改修や修繕が欠かせない状況です。

④狭隘な執務室

職員の増加に伴い、会議室や打合せスペースが不足しているほか、執務室内を文書用のキャビネットや保存箱が多くスペースを占め、十分な通路幅を確保できないなど、執務室が手狭な状態です。

また、リモート会議や作業用の個室がないなど、多様なワークスタイルに合わせた執務室の環境整備が遅れています。

⑤自然環境への配慮

省エネ効果の高い設備等の導入が十分ではないため、エネルギー効率の低い建物となっています。

⑥災害時における業務機能維持への配慮

河川の氾濫などに伴う洪水が発生した場合、庁舎の1階を浸水から守り機能不全となることを防ぐための対策が不十分です。

⑦ICT環境の未整備

無線LANや電子決裁、ペーパーレス化などに必要なICT環境が未整備のため、業務の効率化や執務スペースの有効活用が図られていません。